

強くしなやかな国土をつくる —安全・安心な社会に向けて—



元国土交通省 技監 足立敏之

明けましておめでとうございます。皆様ともご健勝にて平成28年の初春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

私は昭和54年に建設省（現国土交通省）に入省してから平成26年まで、35年間にわたり河川改修やダム、道路、橋、港、下水道などの、いわゆるインフラの整備や防災・危機管理を中心に幅広い行政経験を積んできました。この経験を活かしこれからも強くしなやかな国土をつくり、安心安全な社会の実現に向けて尽力して参る所存です。以下、年頭に当たり、今後展開すべきだと思ふ考えを述べさせていただきます。

安全・安心な国土をつくる

今年も3月11日が近づいてきました。東日本大震災——5年前のあの日を忘れることができません。一昨年8月の広島の大規模土砂災害、昨年9月の茨城県常総市の鬼怒川の災害も痛ましい限りです。そして今、わが国に未曾有の損害をもたらす恐れのある首都直下地震や南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されていますし、地球温暖化に伴う大規模な水害等の懸念も高まっています。防災・危機管理の仕事で得た経験を活かし、これらの具体的対策に着実に取り組み、安全・安心な国土づくりを目指さなければなりません。

住宅・インフラを着実に整備する

インフラは文字通りわが国の社会を下支えしているものです。災害から守られた安全な街づくりには河川改修やダムは不可欠ですし、道路や橋は便利で快適な生活を支えています。また、港が整備されることで島国日本に欠かすことのできない様々な物資の輸出入が可能になります。さらに、環境にやさしく衛生的な生活には下水道が不可欠です。このように、インフラは国民の生活を支え社会に活力を与えるものです。

道路や港などのインフラがきちんと整備されてはじめて人の移動や物資の輸送が円滑になり、

地域の観光振興や輸送コストダウンにもつながります。まだまだわが国にはインフラの整備は必要なのです。

必要な公共事業予算を確保し、計画的かつ着実にインフラ整備を進める事が必要です。

建設産業を再生する

インフラは一朝一夕に整備できるものでなく先人が営々と築き上げてきたのです。そしてそこには測量設計業を含む建設産業に従事してこられた人々の数え切れない程の努力があります。建設産業は450万人が働くわが国有数の産業です。しかしその建設産業は、今、大変疲弊しています。長期にわたる公共事業予算の減少。その一方で、建設産業の担い手もどんどん減ってきています。

一昨年、品確法をはじめとするいわゆる「担い手三法」が脇雅史、佐藤信秋両参議院議員のご尽力により成立しました。私はこれを国交省の事務方の技監というポストでサポートさせていただきました。「(公共事業の)受注者の適正な利潤の確保」という理念がうたわれた、世界でも稀な素晴らしい法律ができたのです。そのためには「発注者の責務」を公共事業の発注者がきちんと果たさなければなりません。しかるにまだまだすべての発注者がその責務を果たしているとは言えない現状です。何としても確実に実現させる必要があります。それが、品確法の改正に携わった者の一人としての役割だと思っています。

常に地域に寄り添い、地域をよく知って、地域のニーズをしっかりと施策に反映させることが何よりも肝要です。引き続き皆様のご理解ご支援を心からお願い申し上げます。

結びに全国測量設計業協会連合会様のご発展と、会員各社様のご繁栄、皆様のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。